

令和3年度

学校推薦型選抜学生募集要項



三 重 大 学

—お知らせ—

令和3年度入学者選抜（令和2年度実施）の「学校推薦型選抜」は、インターネットを利用した出願に変わります。冊子体での学生募集要項の配付は行いませんので、三重大学ウェブサイトから閲覧又はダウンロードしてください。

◎医学部

医学科：学校推薦型選抜地域枠では、卒業後、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し（注1）、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる志願者を募集します。地域枠合格者には、三重県医師修学資金への入学初年度からの応募を要件とします。

地域枠Aでは、入学後、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院又は三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します（注2）。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。また出願時には、三重県での医療と医学の発展に貢献するにあたっての所信書の提出を義務付けます。

地域枠Bでは、1市・町から推薦できる人数は2名以内とします。地域枠B入学者は入学後、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院又は推薦病院での臨床研修プログラムに参加します。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。また出願時には、三重県及び推薦地域での医療と医学の発展に貢献するにあたっての所信書の提出を義務付けます。

一般枠志願者においても、卒業後一定期間、三重県内で医療・医学領域に貢献する意志のある志願者を募集します。また出願時には、三重県での医療・医学に貢献するにあたっての所信書の提出を義務付けます。

三重県医師修学資金は、在学中に貸与を受け、医学部卒業後に、医師として一定の年数を三重県内の医療機関に勤務することにより貸与額全額の返還が免除されます。

ただし、応募者が貸与可能人数を超える場合には貸与できないことがあります。

詳細については、三重県医療保健部医療介護人材課の三重県医師修学資金のウェブサイトを参照してください。

（注1）医師不足地域での一定期間の勤務を含みます。

（注2）基幹型臨床研修病院とは、臨床研修病院のうち、他の病院又は診療所と共同して臨床研修を行う病院であって、当該臨床研修の全体的な管理・責任を有する病院をいいます。

学科・区分		推 薦 要 件
医 学 科 (募集人員 40名)	各 推 薦 枠 共 通 要 件	<p>1. 高等学校若しくは中等教育学校を令和2年3月に卒業した者及び令和3年3月に卒業見込みの者</p> <p>2. 学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき、令和元年度中及び令和2年度中に高等学校若しくは中等教育学校を卒業又は卒業見込みの者</p> <p>3. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を平成31年4月から令和3年3月までに修了又は修了見込みの者 上記1～3のいずれかに該当し、次の要件を満たす者</p> <p>(1) 将来の医師及び医学研究者にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者</p> <p>(2) 高等学校若しくは中等教育学校における学習成績概評がA段階の者（調査書に㊤標示「注1」を希望します。）</p> <p>(3) 令和3年度大学入学共通テストにおいて、本学科が指定した教科・科目を受験する者</p>
	一 般 枠 (募集人員 10名)	上記、各推薦枠共通要件を満たす者
	地 域 枠 A (募集人員 25名程度)	<p>各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)又は(2)に該当し、(3)と(4)の条件を満たす者</p> <p>(1) 卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県内であること。</p> <p>(2) 卒業あるいは卒業見込みの高等学校若しくは中等教育学校の所在地が三重県外であっても、出願時において、出願予定者を現に扶養する者「注2」が3年以上三重県内に居住している者（出願時に、住民票（マイナンバーの記載がないもの）で確認します。）</p> <p>(3) 地域枠での合格者には誓約書を提出していただきます。</p> <p>(4) 三重県医師修学資金への入学初年度からの応募を要件とします。</p>
	地 域 枠 B (募集人員 5名程度)	<p>各推薦枠共通要件に加え、以下の(1)～(4)の条件を満たす者</p> <p>(1) 出願時において、出願予定者を現に扶養する者「注2」が3年以上対象とする市・町に居住している者（出願時に、住民票（マイナンバーの記載がないもの）で確認します。）</p> <p>(2) 対象とする市・町長と、三重大学医学部が指定する病院（三重県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院組合立紀南病院、伊賀市立上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院、三重県立一志病院、三重厚生連松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院）のいずれかの病院長とが共同で行う面接によって、地域医療を担う医師にふさわしい優れた能力・倫理観・責任感を有する者であるかの評価を受け、対象とする市・町長の推薦を受けた者</p> <p>対象とする市・町：鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、大台町、多気町、紀北町、尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町、伊賀市、名張市、津市（旧美杉村に限る）、松阪市（旧飯南町、旧飯高町に限る）</p> <p>(3) 地域枠での合格者には誓約書を提出していただきます。</p> <p>(4) 三重県医師修学資金への入学初年度からの応募を要件とします。</p>

「注1」調査書に㊤を標示した場合は、調査書の「備考」欄にその理由を必ず明示してください。

（理由を明示していない場合は、㊤の扱いをしません。）

「注2」現に扶養する扶養義務者を指します。出願時から遡って3年以上、三重県内で扶養していることが必要です。扶養関係を認定するための資料の提出をお願いする場合があります。

令和3年度

学生募集要項

一般選抜 [前期日程・後期日程]



三重大学

—お知らせ—

インターネットを利用した出願方法を採用しているため、冊子体での学生募集要項の配付は行いませんので、三重大学ウェブサイトから閲覧又はダウンロードしてください。

3. 出願資格等

○出願資格

本学の一般選抜に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ令和3年度大学入学共通テストにおいて、本学が指定した教科・科目を受験した者です。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和3年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和3年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び令和3年3月31日までにこれに該当する見込みの者（次の①から⑥のいずれかに該当する者）
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和3年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和3年3月31日までに修了見込みの者
 - ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること。その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び令和3年3月31日までに修了見込みの者
 - ④ 文部科学大臣の指定した者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和3年3月31日までに合格見込みの者で、令和3年3月31日までに18歳に達するもの（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13条）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和3年3月31日までに18歳に達するもの

「注」

出願資格⑥により出願を希望する者については、本学への出願前に個別の入学資格審査を行いますので、必要書類を添えて申請してください。個別の入学資格審査の詳細については、本学ウェブサイトの「入試情報」(<http://www.mie-u.ac.jp/exam/index.html>)を参照してください。

なお、他大学において入学資格の認定を受け、令和3年度大学入学共通テストに出願し受験した者が、本学の一般選抜に出願する場合は、出願受付開始日の7日前（令和3年1月18日（月）（特例追試験受験者は、2月8日（月）まで）までに申請してください。（土・日・祝日・年末年始を除く）

問い合わせ先

三重大学学務部入試チーム

電話 059-231-9063

4. 過年度の大学入試センター試験成績

過年度の大学入試センター試験の成績は、全ての学部・学科等において利用しません。

5. 出願手続

(1) 出願方法

インターネット出願

- ① インターネットにより、志願者情報等を入力する。
- ② 入学検定料を支払う。
- ③ 出願確認票、調査書等の提出が必要な出願書類等を郵送する。

①、②、③のすべての
手続を行います。

< 注意 >

1. インターネット出願は、インターネットでの入力及び入学検定料の支払いを行っただけでは出願手続完了にはなりません。出願期間内に必要な出願書類等が到着するように、書留速達で郵送する必要があります。前期日程と後期日程の両方に出願する場合は、それぞれインターネットでの入力が必要となります。
2. インターネット出願サイトでの志願者情報登録後、48時間以内に入学検定料を支払う必要があります。（ただし、2月5日（金）17時までとなります。）
3. 上記1及び2を考慮し、余裕をもってインターネット出願を行ってください。

10 合否判定基準

全学部の基本的な基準	大学入学共通テストの成績と個別学力検査等の成績など、「学生募集要項」に記載された配点に基づく総合得点により、上位から順次合格者とします。
医 学 科	<ul style="list-style-type: none"> ・同点者は同順位とし、その順位が合格者の最下位である場合は、個別学力検査の得点が上位の受験者を合格とします。個別学力検査の得点も同点の場合は、その順位の者をすべて合格者とします。 ・面接の評価によっては、総合点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。
看 護 学 科	<ul style="list-style-type: none"> ・同点者は同順位とし、その順位が合格者の最下位である場合は、その順位の者をすべて合格者とします。 ・面接の評価によっては、総合点の順位にかかわらず不合格とすることがあります。

11 医学部医学科における「三重県地域医療枠」の学生募集について

平成22年度入試より前期日程に「三重県地域医療枠」を設けました。

「三重県地域医療枠」とは、三重県内の地域医療に貢献する明確な意志を持った方を募集する枠です。この枠を設けたことにより前期日程は一般枠及び三重県地域医療枠に分かれます。

募 集 人 員	5名程度（前期日程募集人員75名に含まれます。）
出 願 資 格	<p>出願資格（5ページ参照）に該当する者で、(1)と(2)の条件を満たす者</p> <p>(1) 卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し（注1）、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを確約できる者 入学後は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加します（注2）。その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。</p> <p>(2) 「三重県地域医療枠」の入学者には、「三重県医師修学資金」（注3）の貸与を受けていただくこととなります。</p>
出 願 手 続	<p>誓約書（本学所定の用紙）の提出が必要となります。</p> <p>誓約書の提出により「三重県地域医療枠」志願者として扱います。</p> <p>※インターネット出願システム上で「三重県地域医療枠」の希望欄にチェックをしてください。</p>
選 抜 方 法	<p>入学者選抜の実施教科・科目等は前期日程（50～53ページ参照）と同様とします。</p> <p>なお、「三重県地域医療枠」での出願者は、「一般枠」においても合否判定の対象となります。</p>
そ の 他	出願期間、選抜期日、合格発表日等は、一般枠と同様とします。

（注1）医師不足地域での一定期間の勤務を含みます。

（注2）基幹型臨床研修病院とは、臨床研修病院のうち、他の病院又は診療所と共同して臨床研修を行う病院であって、当該臨床研修の全体的な管理・責任を有する病院をいいます。

（注3）三重県医師修学資金は、在学中に貸与を受け、医学部を卒業後に、医師として一定の年数を三重県内の医療機関に勤務することにより貸与額全額の返還が免除されます。詳細については、三重県医療保健部医療介護人材課の三重県医師修学資金ホームページを参照してください。

受験番号	※
------	---

※印欄は記入しないでください。

誓 約 書

三重大学長 殿

私は、三重大学医学部医学科「地域枠A」で入学し、三重県医師修学資金に入学初年度より応募すると共に、卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを誓約します。

入学後は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加し、その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。

令和 年 月 日

志願者 氏 名 _____ 印

生年月日 昭和・平成 年 月 日 生

保護者等 氏 名 _____ 印

(志願者との続柄)

生年月日 昭和・平成 年 月 日 生

注1. 記入にあたっては、ペン又はボールペン（黒又は青）を使用してください。

注2. 志願者及び保護者等欄はそれぞれ自筆で記入してください。

受験番号	※
------	---

※印欄は記入しないでください。

誓 約 書

三重大学長 殿

私は、三重大学医学部医学科「地域枠 B」で入学し、三重県医師修学資金に入学初年度より応募すると共に、卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを誓約します。

入学後は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または推薦病院での基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加し、その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。

令和 年 月 日

志願者 氏 名 _____ 印

生年月日 昭和・平成 年 月 日 生

保護者等 氏 名 _____ 印

(志願者との続柄 _____)

生年月日 昭和・平成 年 月 日 生

注 1. 記入にあたっては、ペン又はボールペン（黒又は青）を使用してください。

注 2. 志願者及び保護者等欄はそれぞれ自筆で記入してください。

受験番号	※
------	---

※印欄は記入しないでください。

誓 約 書

三重大学長 殿

私は、三重大学医学部医学科「三重県地域医療枠」に出願し、入学した折には、三重県医師修学資金の貸与を入学初年度より受けると共に、卒業後は、三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに沿って勤務し、三重県内での医療・医学の発展とその継続に貢献することを誓約します。

入学後は、医学部医学・看護学教育センターの指導・助言を受けて、医学部での地域医療の学習を行います。卒業後は、三重大学医学部附属病院または三重県内の基幹型臨床研修病院での臨床研修プログラムに参加し、その後、専門医取得を目的として三重大学医学部附属病院群での専門研修プログラムに沿って研修します。

令和 年 月 日

志願者 氏 名 印

生年月日 昭和・平成 年 月 日 生

保護者等 氏 名 印

(志願者との続柄)

生年月日 昭和・平成 年 月 日 生

注1. 記入にあたっては、ペン又はボールペン（黒又は青）を使用してください。

注2. 志願者及び保護者等欄はそれぞれ自筆で記入してください。

（趣旨）

第一条 この条例は、県内の医師の不足する地域の医療機関等における医師の確保及び質の向上に資するため、県が貸与した修学資金の返還の免除について必要な事項を定めるものとする。

（返還の当然免除）

第二条 知事は、別に定める医師の修学資金の貸与に関する規則（以下「規則」という。）に基づき大学（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に規定する大学をいう。）における修学のための資金の貸与を受けた者（以下「資金の貸与を受けた者」という。）が医師の免許取得後直ちに医師法（昭和三十二年法律第二百一十号）第十六条の二第一項の規定による臨床研修（以下「臨床研修」という。）を県内の臨床研修を行う病院で修了し、引き続きキャリア形成プログラム（臨床研修を修了した医師が専門的な知識及び技術を修得するために、県が設置する三重県地域医療支援センターにおいて作成されるもので、知事が承認したものをいう。）に基づき勤務する医療機関における業務（以下「医師業務」という。）に従事した場合であって、当該臨床研修及び医師業務に従事した期間を合算した期間が九年に達したときは、当該資金の返還及び利息の支払の全部を免除するものとする。

2 資金の貸与を受けた者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該期間は医師業務従事の継続性を中断しないものとする。ただし、当該期間は、医師業務に従事した期間には算入しないものとする。

一 疾病、災害その他やむを得ない理由のため医師業務に従事できないとき。

二 医学に関する専門知識の修得を目的とする修学のため医師業務に従事できないとき。ただし、当該期間は、二年間（規則で定める場合は、その定める期間）を限度とする。

3 第一項の規定は、資金の貸与を受けた者が医師業務に起因する死亡又は心身の故障のため当該医師業務を継続することができなくなった場合について準用する。

（返還の裁量免除）

第三条 前条に規定する場合を除くほか、知事は、資金の貸与を受けた者が死亡、疾病、災害その他やむを得ない理由により医師業務に従事することができなくなったときは、当該資金の返還及び利息（延滞利息を含む。）の支払の全部又は一部を免除することができる。

（委任）

第四条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の三重県医師修学資金返還免除に関する条例（以下「新条例」という。）の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に修学資金の貸与が決定される者の修学資金について適用し、施行日前に修学資金の貸与が決定された者（以下「旧貸与決定者」という。）の修学資金については、なお従前の例による。

3 旧貸与決定者で貸与された修学資金を返還していないもののうち、医師法（昭和三十二年法律第二百一十号）第十六条の二第一項の規定による臨床研修（以下「臨床研修」という。）を修了していない者であって、新条例第二条の規定による修学資金の返還及び利息の支払の免除を希望し、臨床研修を修了するまでの間にその旨を知事に申し出たものにあつては、前項の規定にかかわらず、当該旧貸与決定者に係る全ての修学資金について新条例の規定を適用する。

4 旧貸与決定者で貸与された修学資金を返還していないもののうち、この条例の施行の際現に改正前の三重県医師修学資金返還免除に関する条例（以下「旧条例」という。）第二条第二項第三号の救急病院従事者若しくは救急医療機関等従事者又は同項第四号の後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医療機関従事者（旧条例第二条第三項の規定により当該業務の継続性を中断しないものとされる者を含む。）である者であつて、新条例第二条の規定による修学資金の返還及び利息の支払の免除を希望し、施行日から六月以内にその旨を知事に申し出たものにあつては、附則第二項の規定にかかわらず、当該旧貸与決定者に係る全ての修学資金について新条例の規定を適用する。この場合において、旧条例第二条第一項の医師業務に従事した期間は、新条例第二条第二項の規定にかかわらず、同項の医師業務従事の継続性を中断しないものとし、同条第一項の医師業務に従事した期間とみなす。

離脱について同意が可能な範囲
（返還を免除できる）

三重県地域医療支援センター
キャリア形成プログラム

令和3年度版

令和2年12月改訂

三重県地域医療支援センター

目 次

■はじめに

■1 策定趣旨

■2 適用対象者

■3 プログラム期間等

■4 勤務する医療機関

■5 医師少数区域等での勤務

■6 コースの選択

■7 勤務計画について

■8 勤務計画の提出

■9 キャリア形成プログラムの中断

■10 大学講座への所属

■11 学位の取得

■12 適用対象者の身分等

■13 管理・運営体制

■14 相談・問い合わせ

◇別 冊 専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）

◇別紙1 知事が認める医療機関一覧

◇別紙2 医師少数区域等

◇別紙3 キャリア形成プログラムに基づく勤務計画書（様式）

参考資料 医師少数区域等（3群の医療機関）での常勤・非常勤一覧表
（専門研修プログラム別）

■ はじめに

三重県は、人口 10 万人あたり医師数が全国平均を下回っており、医師の確保が課題となっています。このため、医学部における地域枠の設定や医師修学資金貸与制度など医師確保対策を総合的に進めてきた結果、県内医療機関で勤務する医師数は、着実に増えてきましたが、医師の偏在解消には至っていません。

県では、平成 30 年 7 月の医療法改正を受けて、地域における医療提供体制の整備を図るため、平成 31 年 2 月に、県内の医療関係者等による「三重県地域医療対策協議会」を設置しました。また、令和元年度には「三重県医師確保計画」を策定し、医師の地域偏在等の解消に向けた取組を進めていくこととしています。

このような動きに合わせ、三重県地域医療支援センターでは、平成 25 年に策定した「三重専門医研修プログラム」を新たに「三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラム」として改訂しました。

今後、三重県医師修学資金貸与制度や医学部の地域枠制度の拡充により、多くの若手医師が県内での勤務を行います。三重県地域医療支援センターは、キャリア形成プログラムに基づき、若手医師が、キャリア形成に不安を持つことなく、地域の医療機関と中核病院をローテーションしながら専門医を取得できるようなキャリア形成支援と、地域貢献の両立が図れるよう、三重県の地域医療を担う皆さんを支援してまいります。

■ 1 策定趣旨

医療法第30条の25第1項第5号の規定に基づき、三重県医師修学資金（以下、「修学資金」という。）の貸与を受けた医師や地域枠制度により医学部に入学し卒業した医師等について、円滑な地域貢献と医師の能力開発・向上を両立させるため、三重県地域医療支援センター（以下、「支援センター」という。）において、キャリア形成プログラムを策定します。

■ 2 適用対象者

このキャリア形成プログラムは、次に掲げる医師に対し適用します。

（令和3年度に卒後3年目になる医師から適用）

（1）三重大学医学部を次の選抜区分により入学し、三重県医師修学資金の貸与を受けた医師

- ① 地域枠A
- ② 地域枠B
- ③ 地域医療枠

（2）三重県医師修学資金の貸与を受けた医師（（1）の者を除く。）（※）

（※）9年間コース選択者

（3）自治医科大学医学部を卒業した医師（令和元年度入学者から適用）

（4）その他、本キャリア形成プログラムの適用を希望する医師

■ 3 プログラム期間等

キャリア形成プログラムは、卒後9年間のキャリア形成を定めたもので、このうち、卒後3年目以降に医師少数区域等での地域貢献を行います。

キャリア形成プログラム（9年間）													
臨床研修 （2年間） 県内の基幹型臨床 研修病院で研修	後述のコースに基づき県内の医療機関で勤務 （7年間） 【医師少数区域等での勤務期間】 <table border="1"><tbody><tr><td>（1）①地域枠A</td><td>1年以上</td></tr><tr><td>②地域枠B</td><td>2年以上※</td></tr><tr><td>③地域医療枠</td><td>1年以上</td></tr><tr><td>（2）修学資金貸与者 （地域枠以外）</td><td>1年以上</td></tr><tr><td>（3）自治医大</td><td>別途定めます</td></tr><tr><td>（4）その他</td><td>1年以上</td></tr></tbody></table>	（1）①地域枠A	1年以上	②地域枠B	2年以上※	③地域医療枠	1年以上	（2）修学資金貸与者 （地域枠以外）	1年以上	（3）自治医大	別途定めます	（4）その他	1年以上
（1）①地域枠A	1年以上												
②地域枠B	2年以上※												
③地域医療枠	1年以上												
（2）修学資金貸与者 （地域枠以外）	1年以上												
（3）自治医大	別途定めます												
（4）その他	1年以上												

※地域枠Bの医師少数区域等の勤務は原則、推薦地域で行います。

■ 4 勤務する医療機関

勤務対象の県内医療機関は、各専門研修プログラムで指定される機関（別冊参照）及び知事が認める機関（別紙1参照）とします。

■ 5 医師少数区域等での勤務

（1）勤務の取扱い

医師少数区域等での勤務は、三重県医師確保計画で設定する医師少数区域及び医師少数スポットにある医療機関（別紙2参照）において、**常勤での勤務を原則**とします。

別冊モデル例においては、非常勤勤務での地域貢献のみのモデルとなっているプログラムがあります。そのようなプログラムを専攻する際には、専門研修初期の段階で、医師少数区域等において、一定期間、内科、総合診療科などにおいて、常勤の勤務を行うことを求めます（別冊P20 臨床検査、P23 およびP29 リハビリテーション科のモデル例を参照）。

なお、地域・診療科の特性や家庭の事情等により常勤の勤務が難しい場合は、非常勤での勤務を、地域医療対策協議会で協議、決定します。

（2）勤務先の選定について

医師少数区域等の勤務先の選定については、医師少数区域を最優先とし、次いで医師少数スポット（地域枠B 推薦地域）、医師少数スポット（その他の地域）の順に調整を行うものとします（別紙2参照）。

地域枠B 医師については、推薦地域を最優先するものとします。

（3）非常勤勤務の考え方

地域医療対策協議会の協議の結果、非常勤勤務による地域貢献を認めることとなった場合は、週1回の勤務を4年行うことで、常勤1年とみなします。週2回の場合は、常勤2年とみなします。

なお、1回とは、日勤、夜間当直、日直のことをいいます。

■6 コースの選択

○ 原則として専門医の資格の取得を目指して、次の3コースのいずれかを選択します。

A:三重大学医学部附属病院専門研修コース

- ・三重大学医学部附属病院及び関連施設で研修を行い、専門医を目指すコース。
- ・18領域の中から専門研修プログラムを選択。
- ・三重大学医学部の地域枠A・B・地域医療枠の医師は、原則として本コースを選択するものとします。

B:三重県内基幹病院専門研修コース

- ・三重県内の基幹病院及び関連施設で研修を行い、専門医を目指すコース。
- ・5病院9専門研修プログラムの中から選択。

C:三重県へき地医療支援コース

- ・自治医科大学卒業生を対象としたコース。

○ 規模別・地域別等の種別に応じて以下のような医療機関群を設定し、種々の医療機関で勤務するものとします。

- 1群：専門研修プログラムの基幹施設
- 2群：地域の中核病院等
- 3群：医師少数区域等の医療機関

※各専門研修プログラム別のローテーションモデル（例）は別冊を参照。

■7 勤務計画について

適用対象者が翌年度に勤務する医療機関は、支援センターにおいて次の手順で調整します。

- (1) 適用対象者及び専門研修プログラム責任者と、勤務先・勤務期間を検討
 - *一つの医療機関での勤務期間は3か月以上を原則とします。
 - *医師少数地域等の勤務については、県が実施する医師需要調査等を踏まえて勤務先を検討。
- (2) 適用対象者全体の翌年度の勤務計画案を策定
- (3) 医師派遣検討部会及び三重県地域医療対策協議会で協議
- (4) 協議が整った内容について、個人情報保護を図った上で、医療機関で勤務する人数等を公表

なお、医師少数区域等における非常勤勤務にあたっては、これを医師少数区域等の勤務期間（■3参照）とみなすかどうかについて、地域医療対策協議会で協議が必要となります。

■8 勤務計画の提出

適用対象者は、3のプログラム期間における勤務が終了するまで、年1回、指定日までにプログラム期間の勤務計画を支援センターに提出してください。（別紙3の様式）

■9 キャリア形成プログラムの中断

次の事由によりキャリア形成プログラムを履行できない期間がある場合は、プログラムの中断を願い出すことができます。

なお、中断に当たっては、事前に三重県医師修学資金貸与制度の規定に基づく手続きや、専門研修プログラム責任者との協議、大学との協議（地域枠制度により医学部に入学し卒業した医師）が必要です。

- (1) 疾病、災害、育児等*による休職、休業等
 - *産前産後休業については勤務期間とみなし、育児休業については中断とみなします。
- (2) 専門知識の習得を目的とする県外研修、留学等（原則2年以内で知事が認めた場合）

■10 大学講座への所属

- (1) 大学講座への所属については、特に制限はありません。
- (2) 勤務先医療機関の選定に当たっては、プログラム適用対象者が所属する大学講座の系列病院に限定するものではありません。

■11 学位の取得

大学院への進学（学位の取得）については、可能とします。

なお、キャリア形成プログラムでは、1年間に200日以上臨床医としての勤務が

必要です。

(上記日数に満たない見込みのあるときは、9のキャリア形成プログラムの中断手続きが必要です)

■12 適用対象者の身分等

- (1) 雇用契約は、プログラム適用対象者と勤務先医療機関との間で調整するものとしてします。
- (2) 勤務先医療機関の就業規則等に基づき勤務します。

■13 管理・運営体制

- (1) キャリア形成プログラムは、支援センターが作成・改訂し、毎年度見直しを行います。
- (2) 適用対象者に関する研修先、勤務先等の情報は、支援センターにおいて一元的に管理します。
- (3) 支援センターは、専門研修プログラムを受ける適用対象者について、適宜、専門研修プログラム責任者との情報共有を図ります。

■14 相談・問い合わせ

本プログラムに関する相談対応については、三重県地域医療支援センターにおいて行います。

三重県地域医療支援センター

◇三重県医療介護人材課

電話：059-224-2326 FAX：059-224-2340

Eメール：iryokai@pref.mie.lg.jp

◇三重県医学部附属病院 臨床研修・キャリア支援部

地域医療支援センター

(三重大学医学部附属病院内)

電話：059-231-5529 FAX：059-231-5114

Eメール：iryousien-t@clin.medic.mie-u.ac.jp

別紙1

知事が認める医療機関一覧

令和2年12月改訂

*印は、医師少数区域および医師少数スポット内の医療機関

(1)救急病院等

◆ 救急告示病院(53)

Table listing 53 emergency hospitals with columns for hospital name and address. Includes entries like 桑名市総合医療センター, 青木記念病院, etc.

(2)小児救急医療拠点病院及び精神科救急医療施設

◆ 小児救急医療拠点病院(1)

Table listing 1 pediatric emergency medical base hospital: 独立行政法人国立病院機構 三重病院.

◆ 精神科救急医療施設(14)

Table listing 14 psychiatric emergency medical facilities with columns for facility name and address. Includes entries like 北勢病院, 医療法人社団橋本 多度あやめ病院, etc.

(3)へき地医療拠点病院及びへき地診療所等

◆ へき地医療拠点病院(10)

Table listing 10 remote medical base hospitals with columns for hospital name and address. Includes entries like 三重県立総合医療センター, 三重県立志摩病院, etc.

◆ へき地診療所(27)

Table listing 27 remote medical clinics with columns for clinic name and address. Includes entries like 津市家庭医療クリニック, 洗心福祉会美杉クリニック, etc.

◆ 過疎地域等の公立医療機関(8)

Table listing 8 public medical institutions in sparsely populated areas with columns for institution name and address. Includes entries like 坂手診療所, 西山診療所, etc.

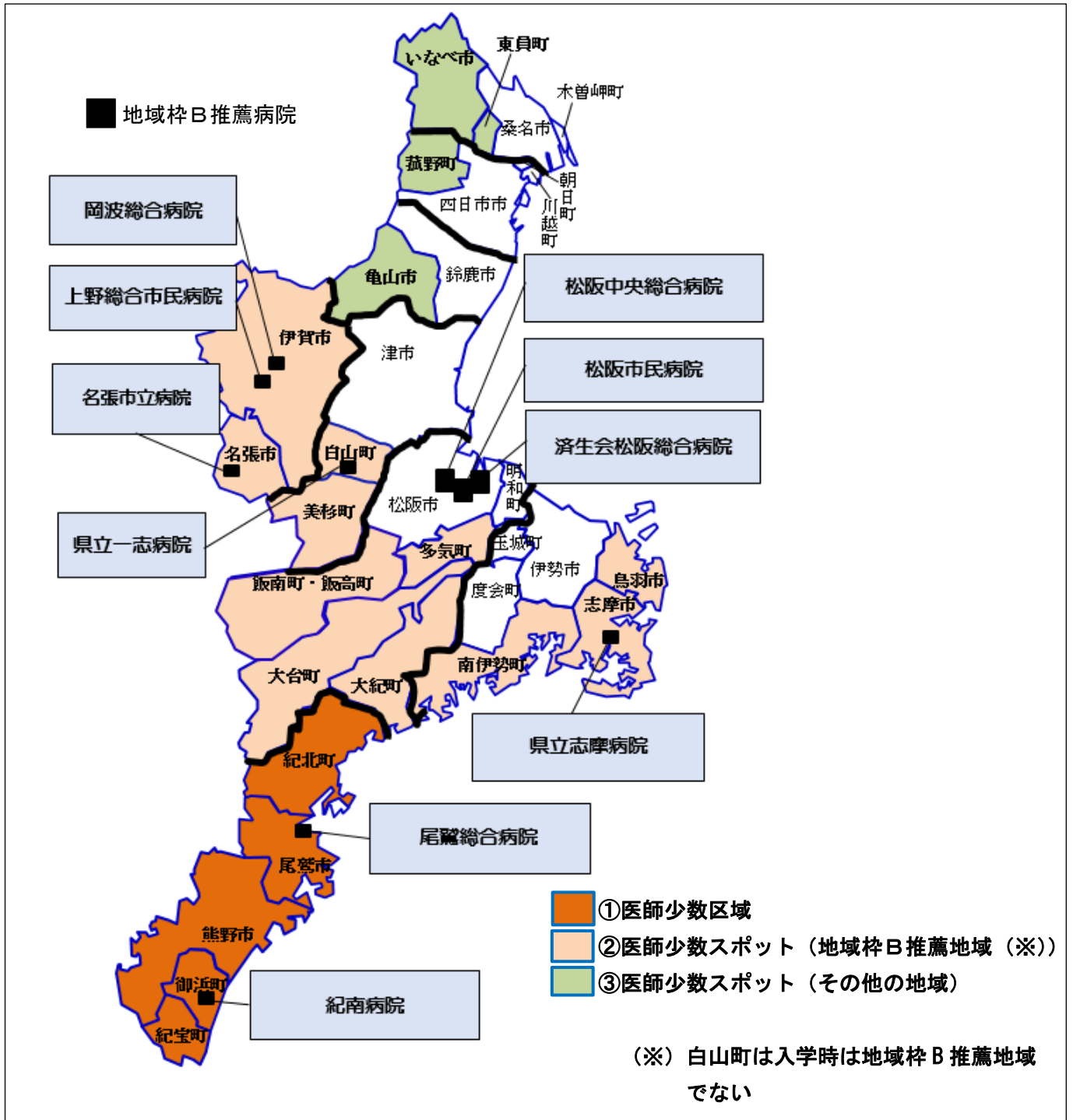
【医師少数区域・医師少数スポットに該当する市町・地域】

- ①医師少数区域: 尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町
②医師少数スポット(地域枠B推薦地域): 津市(白山町※・美杉町に限る)、伊賀市、名張市、松阪市(飯南町、飯高町に限る)、多気町、大台町、大紀町、鳥羽市、志摩市、南伊勢町
③医師少数スポット(その他の地域): いなべ市、東員町、菟野町、亀山市

一覽中、「*」印の医療機関が上記の対象医療機関です。

◎勤務対象となる医療機関について

キャリア形成プログラム適用者(9年間コース)が勤務する県内医療機関は、本表に掲げる医療機関のほか、別冊『専門研修プログラム別ローテーションモデル』の医療機関も対象となります。



○ 医師少数区域等（市町名）

①医師少数区域

- ・ 紀北町 ・ 尾鷲市 ・ 熊野市 ・ 御浜町 ・ 紀宝町

②医師少数スポット（地域枠B推薦地域）

- ・ 津市（白山町（※）、美杉町） ・ 伊賀市 ・ 名張市
- ・ 松阪市（飯南町、飯高町） ・ 多気町 ・ 大台町 ・ 大紀町
- ・ 鳥羽市 ・ 志摩市 ・ 南伊勢町

（※） 入学時は地域枠B推薦地域でない

③医師少数スポット（その他の地域）

- ・ いなべ市、東員町、菰野町、亀山市

別紙 3

年 月 日

三重県地域医療支援センターキャリア形成プログラムに基づく勤務計画書

このことについて、下記のとおり届け出ます。

氏名（フリガナ）

住 所	
自宅電話番号	
携帯電話番号	
メールアドレス	
大学卒業年月	
臨床研修病院	
キャリア形成プログラムのコース	
専門研修プログラム	
大 学 講 座	所属 [名称：] / 未所属
勤務経歴（臨床研修病院は記入不要）	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
年度	
今年度の勤務計画	
* 期間、施設名、常勤・非常勤（非常勤の場合は週何回か）等を記載	

医師少数区域等（3群の医療機関）での常勤・非常勤一覧表（専門研修プログラム別）

参考資料

	別冊頁	地域枠A・地域医療枠・一般枠			地域枠B		
		常勤のみ	非常勤のみ	常勤+非常勤	常勤のみ	非常勤のみ	常勤+非常勤
■三重大学医学部附属病院							
1 内科 モデルⅠ	1	○	-	-	○	-	-
モデルⅡ	2	○（専門研修後）	-	-	○（専門研修後）	-	-
モデルⅢ	3	-	-	○	-	-	○
2 小児科 モデルⅠ	4	○	-	-	○	-	-
モデルⅡ	5	○（専門研修後）	-	-	○（専門研修後）	-	-
3 皮膚科	6	-	○	-	○（専門研修後）	○	-
4 精神科	7	○	-	-	○	-	○
5 外科 モデルⅠ	8	○	-	-	○	-	-
モデルⅡ	9	-	-	○	-	-	○
6 整形外科	10	○	△（専門研修後）	-	○	-	△（専門研修後）
7 産婦人科	11	-	○	-	-	○	-
8 眼科	12	○	-	-	○	-	-
9 耳鼻咽喉科	13	-	○	-	-	○	-
10 泌尿器科	14	○（専門研修後）	-	-	○（専門研修後）	-	-
11 脳神経外科	15	○	○	-	○	-	○
12 放射線科	17	○	-	-	○	-	-
13 麻酔科	18	-	○	-	-	○	-
14 病理	19	-	○	-	-	○	-
15 臨床検査	20	○（専門研修前）	-	-	○（専門研修前）	-	-
16 救急科 モデルⅠ	21	○	-	-	○	-	-
モデルⅡ	22	○（専門研修後）	-	-	○（専門研修後）	-	-
17 リハビリテーション科	23	○（専門研修の前・後）	-	-	○（専門研修の前・後）	-	-
	24	-	○	-	-	○	-
18 総合診療科	25	○	-	-	○	-	-
■市立四日市病院							
19 内科	26	○（専門研修後）	-	-	-	-	-
20 外科	27	○（専門研修後）	-	-	-	-	-
21 麻酔科	28	○（専門研修後）	-	-	-	-	-
■藤田医科大学七栗記念病院							
22 リハビリテーション科	29	○（専門研修の前・後）	-	-	-	-	-
■岡波総合病院							
23 内科	30	○	-	-	-	-	-
■伊勢赤十字病院							
24 内科	31	○	-	-	-	-	-
25 外科	32	○	-	-	-	-	-
26 産婦人科	33	-	○（専門研修後）	-	-	-	-
■三重県地域医療研修センター（紀南病院）							
27 総合診療科	34	○	-	-	-	-	-

△・・・常勤勤務が行えない場合に非常勤となる場合があるもの

別冊

キャリア形成プログラム
専門研修プログラム別ローテーションモデル（例）
 令和3年度版

令和2年12月改訂
 三重県地域医療支援センター

20191216

目 次

[Aコース] 三重大学医学部附属病院専門研修コース	[Bコース] 三重県内基幹病院専門研修コース
<p>■ 三重大学医学部附属病院</p> <p>1 内科 — — — — — 1</p> <p>2 小児科 ————— 4</p> <p>3 皮膚科 — — — — — 6</p> <p>4 精神科 ————— 7</p> <p>5 外科 — — — — — 8</p> <p>6 整形外科 ————— 10</p> <p>7 産婦人科 — — — — — 11</p> <p>8 眼科 ————— 12</p> <p>9 耳鼻咽喉科 — — — — — 13</p> <p>10 泌尿器科 ————— 14</p> <p>11 脳神経外科 — — — — — 15</p> <p>12 放射線科 ————— 17</p> <p>13 麻酔科 — — — — — 18</p> <p>14 病理 ————— 19</p> <p>15 臨床検査 — — — — — 20</p> <p>16 救急科 ————— 21</p> <p>17 リハビリテーション科 — — — — — 23</p> <p>18 総合診療科 — — — — — 25</p>	<p>■ 市立四日市病院</p> <p>19 内科 ————— 26</p> <p>20 外科 — — — — — 27</p> <p>21 麻酔科 ————— 28</p> <p>■ 藤田医科大学七栗記念病院</p> <p>22 リハビリテーション科 — — — — — 29</p> <p>■ 岡波総合病院</p> <p>23 内科 ————— 30</p> <p>■ 伊勢赤十字病院</p> <p>24 内科 — — — — — 31</p> <p>25 外科 ————— 32</p> <p>26 産婦人科 — — — — — 33</p> <p>■ 三重県地域医療研修センター（紀南病院）</p> <p>27 総合診療科 ————— 34</p>

※ 本冊子は、キャリア形成プログラムのローテーションモデルを例示したものであり、常勤勤務が原則となります。

[Aコース] 三重大学医学部附属病院専門研修コース

1 三重大学医学部附属病院 内科

■モデルⅠ 専門研修、及びその後の勤務で医師少数区域等の常勤勤務が見込まれる場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、 2群の 病院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、 2群の 病院で 勤務	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、 2群の 病院	3群 (推薦地 域)の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群(推薦地域)の 病院で 12カ月勤務	3群 (推薦地 域)の 病院で 6カ月 勤務	1群、2 群の病院 で 勤務

三重大学医学部附属病院 内科

■モデルⅡ 専門研修では医師少数区域等の常勤勤務が見込めないが、専門医取得後に常勤勤務が見込める場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	専門研修 1群、2群 の病院	3群の病院で 12カ月勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

■モデルⅢ 専門研修、及びそれ以降の勤務で医師少数区域等での常勤勤務が見込めない場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、 2群の 病院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群（推薦地域）の病院で、週1回、 2年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	3群（推薦地域）の 病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
						3群（推薦地域）の病院で、週1回、4年を非常勤勤務			

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、永井病院、武内病院、遠山病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院など
- 3群：いなへ総合病院、孤野厚生病院、岡波総合病院、上野総合市民病院、名張市立病院、亀山市立医療センター、県立一志病院、大台厚生病院、長島回生病院、県立志摩病院、南伊勢病院、尾鷲総合病院、紀南病院など

2 三重大学医学部附属病院 小児科

■モデルⅠ 専門研修期間と専門研修修了後に3群の医療機関で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、 2群の 病院で 勤務	3群の 病院で 6カ月 勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

■モデルⅡ 専門研修修了後に3群の医療機関で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	3群の病院で 12カ月勤務	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：三重大学医学部附属病院
 - 2群：桑名市総合医療センター、県立総合医療センター、市立四日市病院、鈴鹿中央病院、三重病院、三重中央医療センター、松阪中央病院、伊勢赤十字病院
 - 3群：岡波総合病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

3 三重大学医学部附属病院 皮膚科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修				専門研修		専門研修
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院
						3群の病院で非常勤勤務（週1回程度）			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修				専門研修		専門研修
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院
						3群（推薦地域）の病院で非常勤勤務（週2回程度）			

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群、2群の 病院で勤務	専門研修 1群病院	3群（推薦地 域）の病院で 12カ月勤務	3群（推薦地 域）の病院で 12カ月勤務

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：三重大学医学部附属病院
 - 2群：市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、松阪市民病院
 - 3群：県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

4 三重大学医学部附属病院 精神科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門医プログラムに沿って1~3群をローテーション (1群は少なくとも12ヶ月、 2群は6~12ヶ月) 可能なら3群を6~12ヶ月			6~9年目は、1~3群を希望に沿ってローテーション (3~5年めで3群に勤務しなかった場合には3群を6~12ヶ月)				
対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門医プログラムに沿って1~3群をローテーション (1群は少なくとも12ヶ月、 2群は6~12ヶ月) 可能なら3群を6~12ヶ月			6~9年目は、1~3群を希望に沿ってローテーション 3群を合計12ヶ月 あるいは非常勤勤務 (3~5年めで3群に勤務しなかった場合には3群を合計24ヶ月 あるいは12ヶ月と非常勤勤務)				

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：三重大学医学部附属病院
 - 2群：多度あやめ病院、総合心療センターひなが、三重県立子ども心身発達医療センター、
三重県立こころの医療センター、国立病院機構神原病院、久居病院、松阪中央総合病院、松阪厚生病院、南勢病院
 - 3群：大仲さつき病院、上野病院、県立志摩病院、熊野病院

5 三重大学医学部附属病院 外科

■モデルⅠ 専門研修期間に3群の医療機関での研修+専門研修後に3群の医療機関での常勤

*専門研修中の3群病院勤務期間に応じて、専門研修後の勤務期間を調整する。

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修			サブスペシャルティ研修				
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	
			* 3群病院で常勤 (目標: 6ヶ月間)			* 3群病院で6ヶ月間の常勤				
			* 1群病院 (基幹施設) での合計6ヶ月間の研修							

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修			サブスペシャルティ研修				
地域枠B	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	
			* 3群病院で常勤 (目標: 6ヶ月間)			* 3群病院で18ヶ月間の常勤				
			* 1群病院 (基幹施設) での合計6ヶ月間の研修							

■モデルⅡ 専門研修期間に3群の医療機関での研修+専門研修後は3群の医療機関で非常勤

* 専門研修中の3群病院勤務期間に応じて、専門研修後の勤務期間を調整する。

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
		臨床研修		専門研修			サブスペシャルティ研修		
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤
			* 3群病院で常勤(目標:6ヶ月間)			* 3群病院で1回/週 x 24ヶ月間の非常勤勤務 (6ヶ月間の常勤相当)			
			* 1群病院(基幹施設)での合計6ヶ月間の研修						

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
		臨床研修		専門研修			サブスペシャルティ研修		
地域枠B	三重県内で臨床研修		1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤	1群または 2群病院に常勤
			* 3群病院で常勤(目標:12ヶ月間)			* 3群病院で1回/週 x 48ヶ月間の非常勤勤務 (12ヶ月間の常勤相当)			
			* 1群病院(基幹施設)での合計6ヶ月間の研修						

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群: 三重大学医学部附属病院
 - 2群: 桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、永井病院、武内病院、遠山病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院など
 - 3群: 岡波総合病院、上野総合市民病院、名張市立病院、県立志摩病院、南伊勢病院、尾鷲総合病院、紀南病院など

6 三重大学医学部附属病院 整形外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
		臨床研修		専門研修					
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群or3群病院	専門研修 1群or2群病院	1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ 1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (但し5年目で3群病院選択しなければ、4年間は1群or2群に所属して 3群病院に非常勤で従事(週1回程度の外来・当直に従事))			
対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
		臨床研修		専門研修					
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 3群病院	専門研修 1群病院 or 2群病院	1群or2群病院(但し1年間は3群病院従事)		
						1群or2群病院 (4年間は1群or2群に所属して、3群病院に非常勤で従事 (週1回程度の外来・当直に従事))			
						専門研修 2群病院	専門研修 1群病院 or 2群病院	1群or2群病院(但し2年間は3群病院従事)	

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群: 三重大学医学部附属病院
 - 2群: 桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、富田浜病院、主体会病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、三重病院、県立子ども医療センター、永井病院、榑原温泉病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院
 - 3群: 日下病院、菰野厚生病院、上野総合市民病院、名張市立病院、大台厚生病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

7 三重大学医学部附属病院 産婦人科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
	3群の病院で外来勤務(週1回)								

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
	3群の病院で外来勤務(週2回)								

- 三重県内の研修先医療機関群
 1群：三重大学医学部附属病院
 2群：県立総合医療センター、三重中央医療センター、伊勢赤十字病院など
 3群：上野総合市民病院、尾鷲総合病院、紀南病院

8 三重大学医学部附属病院 眼科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	3群の 病院で 12か月 勤務	1群、2群、3群 の病院で勤務	1群、2群、3群 の病院で勤務	1群、2群、3群 の病院で勤務	1群、2群、3群 の病院で勤務	1群、2群、3群 の病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	1群、2群、3群 の病院で勤務	1群、2群、3群 の病院で勤務	3群(推薦地 域)の病院で 12か月勤務	3群(推薦地 域)の病院で 12か月勤務	1群、2群、3群 の病院で勤務	1群、2群、3群 の病院で勤務

- 三重県内の研修先医療機関群
 1群：三重大学医学部附属病院
 2群：県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、松阪中央総合病院、伊勢赤十字病院など
 3群：岡波総合病院、名張市立病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院など

9 三重大学医学部附属病院 耳鼻咽喉科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
	3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務								

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
	3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務								

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：三重大学医学部附属病院
 - 2群：市立四日市病院、鈴鹿中央病院、伊勢赤十字病院
 - 3群：岡波総合病院、上野総合市民病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院

10 三重大学医学部附属病院 泌尿器科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 24カ月勤務		1群、2群の 病院で勤務

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：三重大学医学部附属病院
 - 2群：県立総合医療センター、四日市社会保険病院、鈴鹿中央総合病院、三重中央医療センター、松阪市民病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院
 - 3群：上野総合市民病院、名張市立病院、県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

1.1 三重大学医学部附属病院 脳神経外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 1.2カ月勤務	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 1.2カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群の 病院で勤務	大学院	大学院
						3群の病院で、週1～2回、4年を非常勤勤務			

三重大学医学部附属病院 脳神経外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 1.2カ月勤務	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	3群の病院で 1.2カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 1.2カ月勤務	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群の 病院で勤務	大学院	大学院
						3群の病院で、週1～2回、4年を非常勤勤務			

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：三重大学医学部附属病院
 - 2群：桑名市総合医療センター、県立総合医療センター、市立四日市病院、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院
 - 3群：大台厚生病院、紀南病院

1 2 三重大学医学部附属病院 放射線科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 2群病院	3群の病院で 1 2カ月勤務	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修					専門研修	
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 3群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	専門研修 3群病院	1群、2群の 病院で勤務

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：桑名市総合医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院
- 3群：名張市立病院

1 3 三重大学医学部附属病院 麻酔科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務				

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
					3群（推薦地域）の病院で、週2回、4年を非常勤勤務				

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院
- 3群：名張市立病院

1 4 三重大学医学部附属病院 病理

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
	3群の病院で、週1回、4年～週2回、2年を非常勤勤務								

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務
	3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務								

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：桑名市総合医療センター、四日市羽津医療センター、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、
松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、三重中央医療センター、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院

3群：尾鷲総合病院、紀南病院、伊賀市立上野総合市民病院、名張市立病院、岡波総合病院

1 5 三重大学医学部附属病院 臨床検査

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 12カ月勤務 (内科など)	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		3群（推薦地 域）の病院で 12カ月勤務 (内科など)	3群（推薦地 域）の病院で 12カ月勤務 (内科など)	専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	専門研修 1、2群病院	専門研修 1、2群病院

■三重県内の研修先医療機関群

1群：三重大学医学部附属病院

2群：鈴鹿中央総合病院、済生会松阪総合病院

3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

16 三重大学医学部附属病院 救急科

■モデルⅠ 専門研修、及びその後の勤務で医師少数区域等の常勤勤務が見込まれる場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療 枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門 研修 1群 病院	3群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、 3群の 2群の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目		
	臨床研修		専門研修								
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門 研修 1群 病院	3群 (推薦地 域)の 病院で 6カ月 勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	3群(推薦地 域)の病院で 12カ月勤務	3群 (推薦地 域)の 病院で 6カ月 勤務	1群、 2群の 病院で 勤務

三重大学医学部附属病院 救急科

■モデルⅡ 専門研修では医師少数区域等の常勤勤務が見込めないが、専門医取得後に常勤勤務が見込める場合

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療 枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	3群の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 1群病院	専門研修 2群病院	専門研修 1群病院	3群(推薦地 域)の病院で 12カ月勤務	3群(推薦地 域)の病院で 12カ月勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：三重大学医学部附属病院
- 2群：桑名市総合医療センター、市立四日市病院、県立総合医療センター、鈴鹿中央総合病院、鈴鹿回生病院、三重中央医療センター、松阪中央総合病院、済生会松阪総合病院、松阪市民病院、伊勢赤十字病院
- 3群：尾鷲総合病院

17 三重大学医学部附属病院 リハビリテーション科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 1年勤務（内科等） （6～9年目のいずれか）
対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院
			3群の病院で、週1回、4年を非常勤勤務（内科等）						
対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		3群の病院で 1年勤務（内科等）	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

三重大学医学部附属病院 リハビリテーション科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 1年勤務（内科等） （6～9年目のいずれか）	3群の病院で 1年勤務（内科等） （6～9年目のいずれか）
対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院
			3群の病院で、週2回、4年を非常勤勤務（内科等）						
対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
地域枠B	三重県内で臨床研修		3群の病院で 1年勤務（内科等）	3群の病院で 1年勤務（内科等）	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：三重大学医学部附属病院
 - 2群：県立子ども心身発達医療センター、済生会明和病院
 - 3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

18 三重大学医学部附属病院 総合診療科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠A 地域医療枠 一般枠	三重県内で臨床研修		専門研修 3群病院	専門研修 2群病院	専門 研修 1群 病院	専門 研修 2群 病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
	臨床研修		専門研修							
地域枠B	地域枠B推薦病院又は 三重大学医学部附属病院 で臨床研修		専門研修 3群病院	専門研修 3群病院	専門 研修 1群 病院	専門 研修 2群 病院	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務	1群、2群の 病院で勤務

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：三重大学医学部附属病院
 - 2群：津生協病院、市立伊勢総合病院など
 - 3群：亀山市立医療センター、県立一志病院、名張市立病院、県立志摩病院、志摩市民病院、町立南伊勢病院、尾鷲総合病院

[Bコース] 三重県内基幹病院専門研修コース

19 市立四日市病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	専門研修 1群、2群の病院	3群の病院 (6~9年目のいず れかの1年間)	1群の病院	1群の病院	1群の病院

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：市立四日市病院
 - 2群：三重大学医学部附属病院、青木記念病院、主体会病院、みたき総合病院、小山田温泉記念病院、国立病院機構鈴鹿病院
菟野厚生病院
 - 3群：岡波総合病院、名張市立病院

20 市立四日市病院 外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群の 病院	専門研修 1群、2群の 病院	専門研修 1群、2群の 病院	1群、2群の 病院	1群、2群の 病院	1群、2群の 病院	1群、2群の 病院
	4年間のうち1～2年間、3群の病院で常勤勤務								

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：市立四日市病院
- 2群：青木記念病院、みたき総合病院
- 3群：いなべ総合病院、岡波総合病院、上野総合市民病院、名張市立病院

21 市立四日市病院 麻酔科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	専門研修 1、2群の 病院	1、2群の 病院	1、2群の 病院	3群の病院

■三重県内の研修先医療機関群

- 1群：市立四日市病院
- 2群：県立総合医療センター
- 3群：岡波総合病院

2.2 藤田医科大学七栗記念病院 リハビリテーション科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修			専門研修					
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		3群の病院で 12カ月勤務 (原則リハビリ科 以外)	専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修			専門研修					
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	専門研修 1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	1・2群 の病院	3群の病院で 12カ月勤務 [6~9年目の いずれか] (リハビリ科以外 の可能性も高い)

■三重県内の研修先医療機関群

1群：藤田医科大学七栗記念病院

2群：県立子ども心身発達医療センター、松阪中央総合病院、花の丘病院、済生会明和病院、市立伊勢総合病院

3群：三重県医師確保計画で設定する医師少数区域等にある医療機関

2.3 岡波総合病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修			専門研修					
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修 1群、2群	専門研修 1群、2群	専門研修 1群、2群	1群	1群	1群	1群

■三重県内の研修先医療機関群

1群：岡波総合病院

2群：三重大学医学部附属病院

3群：岡波総合病院

※注記：岡波総合病院は医師少数区域等にあるため、当院での勤務は医師少数区域等での勤務期間に算入できます。

2 4 伊勢赤十字病院 内科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		内科専門研修プログラムにおける 各コースの専門研修に則って研修を行う (3群の病院で3か月間の常勤勤務を含む)			1群の病院			

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：伊勢赤十字病院
 - 2群：三重大学医学部附属病院
 - 3群：県立志摩病院、町立南伊勢病院、尾鷲総合病院、紀南病院

2 5 伊勢赤十字病院 外科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		1群の病院			県内の医療機関で勤務 このうち、3群または他の医師少数区域等の 医療機関で計1年となるまで常勤勤務 (専門研修で3群の病院に勤務した場合、 その期間を含めて計1年となるまで)			
			2群・3群の病院で6ヶ月以上 (1施設3か月以上)						

- 三重県内の研修先医療機関群
- 1群：伊勢赤十字病院
 - 2群：三重大学医学部附属病院
 - 3群：県立志摩病院、尾鷲総合病院、紀南病院

26 伊勢赤十字病院 産婦人科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師 修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		1群の 病院	2群の 病院	1群の 病院	1・2群の病院で勤務			1・2群 の病院
						3群の病院で週1~2回非常勤			

- 三重県内の研修先医療機関群
 1群：伊勢赤十字病院
 2群：三重大学医学部附属病院、済生会松阪総合病院
 3群：尾鷲総合病院、紀南病院

27 三重県地域医療研修センター 総合診療科

対象者	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
	臨床研修		専門研修						
医師修学資金 貸与者	三重県内で臨床研修		専門研修	専門研修	専門研修	県内の医療機関			
			3群の 医療機関	3群の 医療機関	2群 病院 3群の 医療機関				

- 三重県内の研修先医療機関群
 1群：紀南病院（総合診療Ⅱ、内科、小児科）
 2群：伊勢赤十字病院（救急科）
 3群：県立志摩病院（総合診療Ⅱ・内科）、町立南伊勢病院（総合診療Ⅰ・Ⅱ）、熊野市立紀和診療所（総合診療Ⅰ）、
 鳥羽市立神島診療所（総合診療Ⅰ）、鳥羽市立桃取診療所（総合診療Ⅰ）